

日本版S B I R制度の見直しに向けた検討会（第1回） 議事要旨

日時 令和元年7月9日（火） 9：00～11：00

場所 中央合同庁舎8号館 4階 416会議室

【出席者】

東出委員長、琴坂委員、清水委員、山口委員、尹委員

関係府省

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、環境省、防衛装備庁

【議題】

- 検討会及び配布資料等の公開について
- 日本版S B I R制度の見直しに向けた論点について

【議事要旨】

- 現行の日本版S B I Rは、もともとのモデルとなった米国S B I Rとは大きく異なった制度になってしまっており、多くの問題がある。米国や諸外国の制度を調査して、見直しの方向性を見定める必要がある。
- 特に、トピック（開発目標）の設定や、フェーズごとの審査プロセス、審査基準、PMがS B I Rの本質である。
- 支援のターゲットについて、見直す必要がある。現行のS B I Rでは中小企業全般が対象となっているが、イノベーションの担い手を支援していくことが重要ではないか。
- 事務手続きの簡略化やIT化などは、日本の補助金事業全体の問題ではあるが、S B I Rの中で変えていける部分があるのではないか。
- S B I Rの成果が「公共調達」されるようにするためには、官公庁によるニーズを踏まえて開発目標を設定することが重要。

以上